

政策  
1

安全で快適に暮らせる  
まち＜安全・快適分野＞

【施策】

- 1-1 災害対策の推進
- 1-2 防犯対策の推進
- 1-3 安全な消費生活の確保
- 1-4 交通安全対策の推進
- 1-5 交通環境の充実
- 1-6 市域の整備
- 1-7 中心市街地の整備
- 1-8 安全で安定した水の供給

政策  
4

環境を大切にする心を  
育むまち＜環境分野＞

【施策】

- 4-1 環境との共生
- 4-2 生活環境の保全
- 4-3 資源循環型社会の形成

政策  
2

元気で健やかに暮らせる  
まち＜健康福祉分野＞

【施策】

- 2-1 地域福祉の推進
- 2-2 健康づくりの推進
- 2-3 子育て支援の充実
- 2-4 高齢者福祉の推進
- 2-5 障害者（児）福祉の推進
- 2-6 社会保障等の充実

政策  
5

集い つながり 活気  
あふれるまち＜産業分野＞

【施策】

- 5-1 農業の振興
- 5-2 商工業の振興
- 5-3 企業誘致の推進
- 5-4 観光の振興

政策  
6

心がかよう地域の絆を  
育むまち＜地域経営分野＞

【施策】

- 6-1 地域コミュニティの充実
- 6-2 市民活動の充実
- 6-3 開かれた市政の推進

政策  
3

歴史・文化を継承し  
豊かな心を育むまち  
<教育文化分野>

【施策】

- 3-1 学校・家庭・地域の連携  
による教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 生涯学習の推進
- 3-4 市民スポーツ社会の推進
- 3-5 文化財の保護と活用

政策  
7

理解と信頼で進める  
自律したまち  
<行政経営分野>

【施策】

- 7-1 適正な事務の執行と  
サービスの提供
- 7-2 組織・人事マネジメント
- 7-3 効果的・効率的な行財政  
経営の推進

## 政策 2 元気で健やかに暮らせるまち

<健康福祉分野>

▽ 政策を実現する手段 6 施策

### □施策 2-1 地域福祉の推進

■施策の目指す姿 地域で助け合い、支えあいができる環境が整っています。

#### ■施策の成果指標

	H26現状値	H32目標値	指標の説明
地域で手助けしたり、されたりする環境が整っていると思う市民割合（成果）	46.5%	↑	まちづくりアンケートで、「地域において、互いに助けあい、支えあいができると思っていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した市民の割合

▼施策を実現する手段 3 基本事業

基本事業 2-1-1 地域福祉意識の醸成と担い手支援

基本事業 2-1-2 多様な地域福祉活動の推進

基本事業 2-1-3 地域で見守りあう仕組みづくり

#### ▼基本事業

	目指す姿	指標名	H32目標値
2-1-1 地域福祉意識の醸成と担い手支援	地域における福祉活動に関心を持ち、取り組んでいます。	福祉活動に取り組む意識がある市民割合	↑
		この1年間に福祉活動に取り組んだことがある市民割合	↑
2-1-2 多様な地域福祉活動の推進	地域において多様な主体が行っている福祉活動が活発化しています。	福祉活動を行っている団体・事業者数	220団体
		民生委員・児童委員の年間平均活動日数	→
2-1-3 地域で見守りあう仕組みづくり	身近な地域の関わりが豊かになっています。 地域の声掛け、見守り活動が進んでいます。	良好な近所づきあいができる市民割合	↑
		日常生活における見守り協定を締結している事業者数	8件
		災害時において要援護者を見守り合う仕組みがある地域割合	50.0%

## 政策 2 元気で健やかに暮らせるまち

<健康福祉分野>

▽ 政策を実現する手段 6 施策

### □施策 2-2 健康づくりの推進

■施策の目指す姿 市民が健やかに育ち、健康に暮らしています。

■施策の成果指標

	H26現状値	H32目標値	指標の説明
自分が健康だと思う市民割合（成果）	76.2%	↑	まちづくりアンケートで、「とても健康だと思う」「健康な方だと思う」と回答した市民の割合

▼施策を実現する手段 5 基本事業

基本事業 2-2-1 生活習慣の改善

基本事業 2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

基本事業 2-2-3 母子保健の充実

基本事業 2-2-4 食育の推進

基本事業 2-2-5 医療体制の充実

▼基本事業

	目指す姿	指標名	H32目標値
2-2-1 生活習慣の改善	健康に関する知識を習得し、健康に良い生活習慣を身につけています。	健康に良い生活習慣の平均実践項目数（全12項目中）	↑
2-2-2 疾病予防・早期発見・早期治療の推進	疾病を予防し、早期に発見・治療しています。	1年に1回健康診断を受けている市民割合	↑
		がん検診を受けている市民割合	↑
2-2-3 母子保健の充実	子どもが健やかに成長できるように、母子の健康が管理されています。	乳幼児健診の平均受診率	→
		3歳児健診受診者一人当たりのむし歯本数	0.8本
		1歳6か月児健診の四種混合、麻しん、風しんワクチンの終了者割合	95.0%
		出産後の支援について満足している者の割合	↑
		1歳6か月児健診の経過観察者割合	41.0%
2-2-4 食育の推進	食に関する正しい知識を身につけています。	朝食を食べている市民割合	↑
		主食、主菜、副菜のそろった食事をとっている市民割合	↑
		朝食を毎日食べている小学6年生の割合	↑
		朝食を毎日食べている中学3年生の割合	↑
2-2-5 医療体制の充実	病気やケガの時に、いつでも医療が受けられます。	塩釜地区休日急患診療センター等の受診者数	—

## 被災者健康支援事業

開始年度 H28 終了年度 H32 実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略

担当部	保健福祉部
担当課	社会福祉課
担当係	障害福祉係

会計 款 項 目	01 一般会計 04 衛生費 01 保健衛生費 02 保健衛生普及費	政 策 施 策 基 本 事 業	02 元気で健やかに暮らせるまち 02 健康づくりの推進 01 生活習慣の改善
-------------------	---	-----------------------	---

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成24年度から平成27年度までは、「被災者等を対象に、「被災者健康支援プロジェクト事業」、「こころのケア看護事業」を実施していますが、平成28年度からは、2事業を統合して実施しています。	平成28年度 健康調査結果から、要支援者に訪問指導等を実施また、関係各課・復興支えあいセンター及びみやぎ心のケアセンターとの連携を図り、要支援者を早期に把握し、必要な支援を実施 平成29年度 繼続支援者及び各健康調査結果から、訪問指導等を実施。被災者の自立を視野に入れた相談支援を実施 平成30年度 繼続支援者の訪問指導に加え、被災者のセルフケア向上を目的に、心の健康づくりの啓発を実施

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
市民	○市被災者現況調査及び県民間賃貸借上住宅等入居者健康調査の結果、震災が起因していると思われる抑うつ傾向、PTSD、多量飲酒、希死念慮、不眠・不安等により、継続的な支援が必要と認めた者に対して、専門職による相談・助言及び各種サービスの情報提供を実施
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）  被災者等がこころの健康の維持・改善のために、適切な支援を受けることができています。	【被災者支援総合交付金 国10/10】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174
	B				
活動指標	C 健康支援の実施件数(実数)	件		377	241
	D 健康支援の実施件数(延数)	件		998	871
成果指標	F 健康支援の実施率	%		0.6	0.4
	G				
付記事項		事業費	合計 千円	7,568	5,989
			国支出金 千円	7,568	5,989
			県支出金 千円		
			地 方 債 千円		
			そ の 他 千円		
			一般財源 千円		
			正職員人工数 人工	0.7	1.1
			正職員人件費 千円	5,600	8,800
			トータルコスト 千円	13,168	14,789

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	支援241件のうち、支援終了193件(80.1%)、支援継続26件(10.8%)でした。また、複数回不在で直接支援できなかった方は22件でした。それらの方には、不在票とパンフレットを投函して支援終了としています。全体の約90%に対して状態確認及び専門的支援を行い、制度利用を要する方は担当部署につなぐ支援を実施していることから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	平成28年度からの継続支援者と各健康調査結果に基づく要確認者の支援を中心に実施しています。住宅再建が進んだことで、健康調査の対象となる県民間賃貸借上住宅等の入居世帯数が減少していることから、向上余地は小と考えています。
	□ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

## 特定保健指導事業

開始年度 H20 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

担当部	保健福祉部
担当課	健康課
担当係	成人保健係

会計	02 国民健康保険特別会計
款	08 保健事業費
項目	01 保健事業費
	03 特定保健指導事業費

政策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施策	02 健康づくりの推進
基本事業	01 生活習慣の改善

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
平成20年度から各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。平成20年度を基準として特定保健指導対象者を平成35年度までに25%減少することを目指し、対象者に対して保健師等が早期に介入し、生活改善の実行に繋がる保健指導を行うことで生活習慣病の発生リスクを低減します。	平成20年度 特定保健指導を業務委託で開始 平成21年度 健診結果説明会の実施 平成25年度 健診結果説明会の名称を健診結果セミナーに変更 平成26年度 個別特定健康診査分の特定保健指導を開始 平成27年度 健診結果セミナーで初回面談を実施、個別特定健康診査分の特定保健指導を業務委託で実施 平成30年度 特定保健指導の実施期間を見直し、利用促進

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
40歳から74歳までの国民健康保険の加入者 (年度内75歳到達者を除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定健康診査受診者の結果を階層化し、特定保健指導対象者で申込みのあった方に特定保健指導を実施</li> <li>・対象者の健康意識を高めるために、健診結果と一緒に生活習慣病予防の必要性や特定保健指導の利用を促すチラシを送付</li> <li>・対象者が初回面談を利用できる機会を増やすために、健診結果セミナーの日程を拡充して実施</li> <li>・生活習慣病発症リスクの特に高い人には、市保健師・栄養士が面談、電話等で周知し、利用勧奨を実施</li> <li>・個別特定健診が、10～11月の2か月間の実施に拡充されたことに伴い、特定保健指導の時期をH30年1月～7月の6か月間に変更して実施</li> </ul> <p>【国民健康保険特定保健指導国庫負担金 国1/3】 【国民健康保険特定保健指導県負担金 県1/3】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）  メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群が減少しています。	

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数 (年度内75歳到達者を除く)	人	9,825	9,482	9,150
	B 特定保健指導対象者数	人	695	682	749
活動指標	C 特定保健指導の実施率	%	12.1	16.1	19.8
	D				
	E				
成果指標	F メタボリックシンドロームの該当者・予備群の割合	%	27.8	28.2	30.7
	G 生活改善を実行している特定保健指導利用者の割合	%	77.1	73.7	64.2
付記事項		事業費	合計	千円	5,854 5,080 6,049
特定保健指導対象者:「高血圧」、「糖尿病」、「脂質異常症」に対する服薬治療を受けている者は除く。		国支出金	千円	480	377 422
		県支出金	千円	490	377 422
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	4,884	4,326 5,205
		正職員人工数	人工	0.67	0.86 0.85
		正職員人件費	千円	5,360	6,880 6,800
		トータルコスト	千円	11,214	11,960 12,849

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	特定保健指導実施率は上昇したものの、生活改善を実行している特定保健指導利用者の割合は低下傾向にあり、また、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者・予備群の割合の増加に伴い、特定保健指導対象者も増加傾向にあることから、順調ではないと評価しています。
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input checked="" type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	特定保健指導実施率の向上と、メタボリックシンドローム該当者・予備群該当者の増加を抑制するために、特定保健指導委託業務受託者を公募型プロポーザルにより募集し、新たな事業提案を募ります。特定保健指導プログラムの実施期間を見直し、対象者が利用しやすいものとすることでタイムリーに支援介入を行うことができ、途中脱落防止と利用者の行動変容につながる取り組みであることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

## 特定健康診査事業

開始年度 H20 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略

担当部 保健福祉部  
 担当課 健康課  
 担当係 成人保健係

会計 02 国民健康保険特別会計  
 款 08 保健事業費  
 項 01 保健事業費  
 目 02 特定健診事業費

政 策 02 元気で健やかに暮らせるまち  
 施 策 02 健康づくりの推進  
 基本事業 02 疾病予防・早期発見・早期治療の推進

## 事務事業の開始背景、根拠

平成20年度に、高齢者の医療の確保に関する法律が改正され、各医療保険者(国民健康保険)に、40歳から74歳までの加入者を対象とする「内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施」が義務付けられました。

平成21年度 クレアチニン検査を追加  
 平成23年度 受診率向上のため、自己負担金を無料化。希望者に自己負担での心電図検査・眼底検査の追加  
 平成24年度 尿酸検査を追加。第2期多賀城市国民健康保険特定健康診査等実施計画策定(平成25~29年度)  
 平成25年度 一部の日程で、レンタルバスを2台で検診実施  
 平成26年度 個別健診を実施  
 平成27年度 集団健診で大腸がん検診を同時実施  
 平成30年度 クレアチニン検査にe-GFRによる腎機能評価を追加

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

40歳から74歳までの国民健康保険の加入者  
(年度内、75歳到達者を含む)

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

国民健康保険の加入者が特定健康診査を受けています。

## 手段（29年度の取り組み）

対象者に受診票を郵送し、健診を実施  
 ○集団健診  
 ・期間:平成29年6月6日から6月25日まで(16日間)  
 ・会場:市内8か所(集会所、地区公民館等)  
 ※笠神会館→多賀城東小学校に変更  
 ・自己負担:無料(心電図、眼底のみ有料)  
 ・内容:問診、診察、計測、血中脂質検査、肝機能検査、腎機能検査、血糖検査、尿検査、詳細検診(貧血、心電図、眼底)  
 ○個別健診(集団健診未受診者対象)  
 ・期間:平成29年10月1日から11月30日まで(今年度から2か月)  
 ・会場:2市3町指定医療機関  
 ・自己負担:無料  
 ・内容:集団健診と同様  
 【国民健康保険特定健康診査負担金 国1/3 県1/3】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 40歳から74歳までの国民健康保険加入者数 (年度内、75歳到達者を含む)	人	10,095	9,848	9,313
	B				
活動指標	C 特定健康診査の受診者数	人	4,909	4,742	4,612
	D				
成果指標	E				
	F 特定健康診査の受診率	%	48.6	48.2	49.5
	G				
付記事項		事業費	合計 千円	41,182	40,320
平成28年度特定健康診査受診率(国民健康保険年間加入者を対象とする法定報告値)		国支出金 千円	7,515	8,027	7,802
・全国平均: 36.6%		県支出金 千円	10,852	8,101	7,894
・宮城県 : 47.3%(全国1位)		地方債 千円			
		その他 千円			
		一般財源 千円	22,815	24,192	23,260
		正職員人工数 人工	1.11	1.24	1.33
		正職員人件費 千円	8,880	9,920	10,640
		トータルコスト 千円	50,062	50,240	49,596

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	第2期特定健康診査等実施計画における市の目標値60%に達していませんが、集団健診会場の見直しや、個別健診の実施期間を1か月から2か月に延長するなど受診者の利便性向上に努め受診率が向上したことから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	宮城県の受診率47.3%(平成28年度法定報告値)は全国で1位であり、本市受診率は平成28年度県の受診率を超えており、既に高い水準となっていることから、受診率の向上の余地は小と考えています。
	■ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

## 1歳児育児体験事業

開始年度 H28 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 保健福祉部  
 担当課 健康課  
 担当係 親子保健係

会計	01 一般会計
款	04 衛生費
項	01 保健衛生費
目	01 保健衛生総務費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	02 健康づくりの推進
基本事業	03 母子保健の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>近年、1歳6か月児健診で発達の遅れ等の経過観察者が増加しています。栄養では朝食の欠食、歯科では仕上げ磨きをしていない等、年齢にあった育児がなされていない状況がみられます。また、核家族化、地域のつながりの希薄化、情報の氾濫等で母子を取り巻く環境が変化しています。このことから、保護者が、幼児期への移行期である1歳児の発達に応じた関わりができるよう体验型の集団指導を実施することで、子どもの心身の発達を促し、保護者の育児不安の軽減を図ります。</p>	<p>平成28年度～ 子育てサポートセンターにて開始</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
1歳児と保護者	<p>1歳児を対象に個別通知し、年12回子育てサポートセンターにて、幼児期への移行期である1歳児の身体・精神発達の促進を目的とした、発達、栄養、歯科の各分野で体验型の集団指導を実施</p> <p>【主な指導内容と体験】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(発達面) 幼児期の生活(生活リズムなど)の講話、身体を使った親子遊び、絵本の読み聞かせ</li> <li>(栄養) 幼児食講話、手づかみ食べ体験</li> <li>(歯科) 歯科仕上げ磨き、RDテスト</li> <li>【従事者】心理士、保健師、栄養士、歯科衛生士、保育士、看護師等</li> </ul> <p>【少子化対策支援市町村交付金 県1/2】 【各種教室等参加料】</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者が年齢にあった子どもの育ちが分かることで年齢に合わせた子育てが実践できています。</li> <li>・成長が著しい時期に、子どもの成長を確認し、健全な生活習慣や子育て情報を得ることで育児不安が軽減されています。</li> </ul>

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 1歳児(個別通知発送者数)	人		564	566
	B				
活動指標	C 参加者数	人		282	300
	D 実施回数	回		11	12
成果指標	F 1歳児育児体験事業の参加率	%		50	53
	G 1歳6か月児健診の経過観察者率	%		35.2	28.3
付記事項		事業費	合計 千円	1,011	1,104
		国支出金	千円		
		県支出金	千円	463	502
		地方債	千円		
		その他	千円	85	90
		一般財源	千円	463	512
		正職員人工数	人工	0.53	0.89
		正職員人件費	千円	4,240	7,120
		トータルコスト	千円	4,240	8,131
					8,224

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	事業参加率は目標値に達成していませんが、60～70%を超える回もみられ、平成28年度より向上しています。また、1歳6か月児健診の経過観察者率が28年度から6.9%減少したことに加え、参加後のアンケートの満足度は99%と高いことや、「朝食を毎日食べる人」、「育てにくさを感じた時の相談先を知っている人」等が増加し、保護者が望ましい育児の方法を理解して家庭でも継続していると考えられる
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	個別通知のみならず、子育て世代包括支援センターが開始される平成30年10月からは、乳幼児健診において活用する支援ツールのセルフプランに掲載することや、関係機関や他事業において紹介や周知を継続することにより、認知が高まり参加率の向上が期待されることから、向上余地は中と考えています。また、今後も参加した保護者からのアンケート等を参考に、保護者のニーズにあった講話内容の実施を継続します。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

## ▽ 政策を実現する手段 6 施策

## □施策 2-3 子育て支援の充実

■施策の目指す姿 安心して子どもを育てられる環境が整っています。

## ■施策の成果指標

	H26現状値	H32目標値	指標の説明
安心して子どもを育てられる環境が整っていると思う保護者割合（成果）	66.9%	↑	まちづくりアンケートで、「子どもを安心して生み育てることができる環境が整っていると思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した中学校以下の子どもを持つ保護者の割合
この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う保護者割合（成果）	—	↑	3歳児健康診査時アンケートで、「この地域で、今後も子育てをしていきたいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した3歳児の子どもを持つ保護者の割合

## ▼施策を実現する手段 4 基本事業

基本事業 2-3-1 就学前の教育・保育施設等の充実

基本事業 2-3-2 地域における子ども・子育て支援の充実

基本事業 2-3-3 子育ての不安の解消

基本事業 2-3-4 子育ての経済的負担の軽減

## ▼基本事業

	目指す姿	指標名	H32目標値
2-3-1	就学前の教育・保育施設等の充実 安心して子どもを預けることができます。	教育・保育施設等の待機児童数 教育・保育施設等の定員数 地域型保育事業の数	0人 1,452人 6箇所
2-3-2	地域における子ども・子育て支援の充実 地域の子ども・子育て支援事業が利用できています。	市の子育て相談ができる場を知っている保護者割合 地域子育て支援拠点箇所数 放課後児童クラブの入級可能定員数 一時預かり・病後児保育の利用可能定員数	↑ 4箇所 566人 12,140人
2-3-3	子育ての不安の解消 子育ての不安が軽減され、安心して子育てができます。	自分の子ども（乳幼児）に対して、育てにくさを感じている乳幼児を持つ保護者割合 家庭児童相談人数 家庭児童相談件数	↓ — —
2-3-4	子育ての経済的負担の軽減 子育ての経済的負担が軽減されています。	子育て経済負担の軽減総額	—

## 公立保育所運営管理事業

開始年度

終了年度

実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部	保健福祉部
担当課	保育課
担当係	保育企画係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項	02 児童福祉費
目	02 保育運営費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労等により保育を必要とする場合において、未就学児童の保育を実施し、その保護者の仕事と子育ての両立を容易にするとともに、子育てへの負担感を緩和し、安心して子育てができるような環境整備を総合的に促進し、児童福祉の向上を図ります。</p> <p>【この事務事業は、平成28年度から桜木保育所指定管理事業を別事業として除き、直営分のみの事業としています。】</p>	<p>平成17年度以前 公立保育所数7か所</p> <p>平成18年度 浮島保育所民営化(定員100名)</p> <p>平成23年度 震災により桜木保育所休所のため籍児分散保育</p> <p>平成23年4月 あかね保育所民営化(定員90名)</p> <p>平成24年4月 休所中の桜木保育所在籍児の転所実施</p> <p>平成25年9月 桜木保育所廃止(定員60名)</p> <p>平成27年3月 あかね保育所建物無償譲渡</p> <p>平成27年4月 桜木保育所(定員60名)開所(指定管理)</p>

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
公立保育所(直営分)に入所している児童及びその保護者	<p>○開所日時 月～土(祝日除く。)7:15～18:15</p> <p>○延長保育 平日のみ18:15～19:00</p> <p>○保育料 0円～60,000円</p> <p>○公立保育所再編計画に基づいた基幹保育所への移行及び民営化の準備</p> <p>○公立保育所の給食業務を民間事業者への業務委託により実施</p> <p>○志引保育所及び八幡保育所の保育室等にエアコンを設置</p> <p>【公立保育所保育料、滞納繰越分】 【子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金、国1/2】 【宮城県被災者健康生活支援総合交付金、県10/10】 【ふるさと多賀城応援基金繰入金】 【保育所職員給食費実費徴収金】 【時間延長保育サービス事業利用者負担金、滞納繰越分】 【独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金徴収金】 【損害賠償保険金等】</p> <p>※平成30年度へ繰越</p>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	保育サービスの充実や施設の整備により、保護者の多様なニーズに対応し、保護者が保育所に安心して子どもを預けることができています。

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 公立保育所数（直営）	か所	5	4	4
	B 公立保育所の定員数	人	390	330	330
活動指標	C 公立保育所入所児童数(3月初日人数)	人	329	294	290
	D				
	E				
成果指標	F [代替]公立保育所の入所児童数(延人数)	人	3,925	3,496	3,475
	G				
付記事項		事業費	合計	千円	226,559 159,059 188,600
公立保育所「たがじょうで たのしく そだつ プロジェクト」		国支出金	千円	60	35
①保幼小連携事業		県支出金	千円	6,768	2,134 3,454
②教育・保育施設等従事者研修		地 方 債	千円		
③保育展		そ の 他	千円	24,439	20,782 27,652
④地域子育て支援事業(認可所長連絡会、地域活動ほか)		一般財源	千円	195,352	136,083 157,459
		正職員人工数	人工	36.85	41.6 37.25
		正職員人件費	千円	294,800	332,800 298,000
		トータルコスト	千円	521,359	491,859 486,600

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成28年度に策定した公立保育所再編計画をもとに、基幹保育所としての運営開始を見据えた公立保育所の在り方の検討、整理を行っていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	基幹保育所としての役割を推進していくことで、市全体の保育の質の向上が図れることから、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

## 教育・保育施設等給食食材放射能測定検査実施事業

開始年度 H24 終了年度

実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部	保健福祉部
担当課	保育課
担当係	保育係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項目	02 児童福祉費
目	02 保育運営費

政策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施策	03 子育て支援の充実
基本事業	01 就学前の教育・保育施設等の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い、食材等を介して放射性物質が体内に取り込まれる「内部被ばく」が危惧されています。平成24年4月からは、食品中の放射性物質の新たな国際基準が設定され、一般に流通する食品は流通前に放射能検査が行われていますが、念のため定期的に保育所等給食の放射性物質検査を実施します。その結果については、速やかな情報公開を図ります。	平成24年8月 検査機関へ放射能検査業務を委託(公立4) 平成24年12月 検査対象施設(私立7、公立4) 平成26年度 検査対象施設(私立8、公立4) 平成27年度 運搬、廃棄の手法改善、検査対象施設(私立8、公立5、小規模2)、食材の運搬、廃棄を市が委託により実施 平成28年度 検査対象施設(私立9、公立5、小規模5、事業所内1) 平成29年度 検査対象施設(私立9、公立5、小規模6、事業所内1、認定こども園1)

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
教育・保育施設及び地域型保育事業	○検査対象施設(自園調理施設) 22か所(私立9、公立5、小規模6、事業所内1、認定こども園1) ※平成29年10月から明月託児所自園調理開始
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	○検査方法 保育所等の給食に使用する食材を給食日の前日に検査 ○検査頻度 各施設の実施希望回数に応じ、ローテーションで検査を実施 ○検査の公表 広報多賀城、市ホームページ等で公表 【市町村消費者行政推進事業補助金 県10/10】
安全・安心な給食が提供されています。	

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 放射能測定対象施設(自園調理施設)	か所	15	20	22
	B				
活動指標	C 調理前給食の検査の実施回数	回	415	284	168
	D 精密検査の実施回数	回	0	0	0
成果指標	E 放射能測定実施施設	か所	11	14	14
	F 給食を提供できなかった回数	回	0	0	0
G					
付記事項		事業費	合計 千円	2,698 1,839	1,088
		国支出金	千円		
		県支出金	千円	2,698 1,839	1,088
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円		
		正職員人工数	人工	0.01 0.05	0.1
		正職員人件費	千円	80 400	800
		トータルコスト	千円	2,778 2,239	1,888

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である	
	<input type="checkbox"/> 概ね順調である	精密検査まで至る事例がなく、給食の安全性が確認できていることから、順調であると評価しています。
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	す。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	精密検査まで至る事例がなく事業としては縮小傾向にあることから、向上余地は小と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	

## 教育・保育施設等整備推進事業

開始年度 H28 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部	保健福祉部
担当課	保育課
担当係	保育企画係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項	02 児童福祉費
目	02 保育運営費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	01 就学前の教育・保育施設等の充実

## 事務事業の開始背景、根拠

現在、当市においても解決が急務とされている保育所の待機児童解消と、保護者の就労と育児の両立を積極的に支援するため、教育・保育施設等の新設及び増改築について補助金を交付します。国では、全国の待機児童解消を図るため、「待機児童解消加速化プラン」に引き続き、「子育て安心プラン」を策定しています。

## 事務事業の改善改革経過、全体計画

平成26年度	明月(14名増)、メーデル(15名増)、おおぞら(15名増)、あずま(20名増)、つめ草(60名増)※平成25年度より繰越)、
平成27年度	アルシユ(60名増)、きらり(19名増)、れいんぼー(12名増)、もりのなかま(19名増)、あずま(修繕)
平成28年度	あずま(14名増)
平成29年度	ドリーム(60名増)、明月(改修)

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

教育・保育施設等

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

教育・保育施設等が整備され、保育定員が増加しています。

## 手段（29年度の取り組み）

○多賀城市保育所等整備交付金を交付  
 ①明月託児所  
 調理室改修  
 ・交付額 3,969,000円  
 【宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金 補助基準額に対して県1/2、市1/4、事業者1/4】  
 ②保育園ドリームナルドレン  
 新設(物件賃借及び改修)  
 ・交付額 51,000,000円  
 【宮城県子育て支援対策臨時特例基金特別対策事業費補助金 補助基準額に対して県2/3、市1/12、事業者1/4】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 教育・保育施設等の施設数(4/1時点)	か所	17	22	22
	B 教育・保育施設等の保育定員数(4/1時点)	人	1,084	1,201	1,208
活動指標	C 補助金額	千円	227,818	38,431	54,969
	D				
	E				
成果指標	F 新築又は増改築した教育・保育施設等の施設数	か所	5	1	2
	G 建設補助による定員の増加数	人	110	14	60
付記事項		合計	227,818	39,559	54,969
		事業費			
		国支出金	千円		
		県支出金	千円	202,176	34,160
		地方債	千円	7,500	3,200
		その他	千円		
		一般財源	千円	18,142	2,199
		正職員人工数	人工	0.55	0.3
		正職員人件費	千円	4,400	2,400
		トータルコスト	千円	232,218	41,959

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	教育・保育施設等が整備され、平成28年度当初には国基準の待機児童が11人まで減少しました。しかし、社会情勢及び人口流動等の影響もあり、平成29年度当初は待機児童数が30人と増加しています。施設の整備及び保育定員数の増加が図れていることから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	新規参入事業者及び既存事業者の定員増加に伴う改修に対して、国補助金等を活用し支援を行うことにより、定員が増加し待機児童の解消が図れます。保育所を整備することで成果向上が図ますが、保育所用地となる適地が少ないため、新規参入が厳しい状況になってきており、向上余地は中と考えています。
	□ 向上余地は大	
	■ 向上余地は中	
	□ 向上余地は小	

## 放課後児童健全育成事業

開始年度

終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部  
保健福祉部  
担当課  
子育て支援課  
担当係  
子ども政策係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項	02 児童福祉費
目	06 児童健全育成事業費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	02 地域における子ども・子育て支援の充実

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
<p>児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者の就労等により昼間家庭において保護を受けることができない市立小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。</p> <p>平成27年度からの子ども・子育て支援新制度に伴い制定した放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準への達成を目指し、対象学年の拡大と過密化の解消を図ることとしました。</p>	<p>平成26年度 多賀城市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定</p> <p>平成27年度 天真小・八幡小・多賀城小・東小の学級整備、多賀城市留守家庭児童学級条例の一部改正</p> <p>平成28年度 名称を放課後児童クラブに変更、指定管理者による運営開始、利用時間を最大8時から19時までに拡大、多賀城東小・城南小のクラブ整備</p> <p>平成29年度 山王小のクラブ整備、受入対象学年拡大</p>

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

就労等により保護者が昼間家庭にいない児童（小学校1年生～小学校6年生）及びその保護者

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

放課後児童クラブを利用する小学生に対して、放課後や週末等に適切な遊びや生活の場が提供されています。

## 手段（29年度の取り組み）

- 平成29年度当初クラブ数 15か所 市内小学校6校全校設置(多賀城小3クラブ、東小3クラブ、山王小1クラブ、天真小2クラブ、城南小4クラブ、八幡小2クラブ)
- 平成29年7月新設クラブ数 2か所 山王小第2・第3クラブ
- 開設時間等
  - ・月～金曜日:授業終了後～19:00  
土曜日:8:00～18:00、休校日:8:00～19:00  
日曜日、祝日、12/28～1/4は休業
  - ・通常使用料:月額3,000円  
延長(18:00～19:00)使用料:月額1,000円
  - ・受入対象学年:全学年(平成29年度から6年生まで拡大)
- 【子ども・子育て支援交付金 基準額に対し、国1/3 県1/3】  
【放課後児童クラブ使用料、滞納繰越分】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 入級希望児童数(延人數)	人	5,656	5,944	8,087
	B 市立小学校の数	校	6	6	6
活動指標	C 放課後児童クラブの開設箇所数	か所	8	12	17
	D 定員数	人	320	480	680
成果指標	F 入級できなかった入級希望児童数	人	0	0	0
	G [代替]入級した児童数 (延人數)	人	5,656	5,944	8,087
付記事項			合計	千円	千円
			事業費	65,917	86,038
			国支出金	17,486	22,658
			県支出金	17,486	22,658
			地方債		31,141
			その他	13,473	15,766
			一般財源	17,472	21,065
			正職員人工数	2.45	0.55
			正職員人件費	19,600	4,400
			トータルコスト	85,517	5,200
					125,080

多賀城小学校:第1(S48.5) 第2(H23.7) 第3(H28.4)  
 多賀城東小学校:第1(S48.5) 第2(H28.4) 第3(H29.4)  
 山王小学校:第1(S56.5) 第2第3(H29.7)  
 天真小学校:第1(S49.4) 第2(H28.4)  
 城南小学校:第1(S54.5) 第2(H22.4) 第3第4(H29.4)  
 多賀城八幡小学校:第1(S58.4) 第2(H28.4)

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	子ども・子育て支援事業計画に基づき、すべての放課後児童クラブで受入学年を6年生までに拡大したこと、山王小学校放課後児童クラブを整備し過密化の解消を図ったことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	向上余地は大
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
施設整備を実施したことで過密化の解消を図りましたが、配慮を必要とするお子さんの対応などを検討する必要があることから、向上余地は中と考えています。		

## 子育てサポートセンター運営管理事業

開始年度 H14 終了年度

実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 保健福祉部  
 担当課 子育て支援課  
 担当係 子ども政策係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項目	02 児童福祉費
目	02 保育運営費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	02 地域における子ども・子育て支援の充実

## 事務事業の開始背景、根拠

子育て家庭の福祉の増進を図ることを目的として、平成14年4月に開館し、未就学児を養育する家庭の育児不安等に対応するため、相談・指導及び子育てに関する情報提供、また、子育て家庭の仲間づくりや社会参加の機会を提供しています。平成28年4月1日、多賀城駅北ビルB棟に新築・移転しました。  
【この事務事業は、平成28年度から運営事業と維持管理事業を合わせた事業です。】

平成14年4月 子育てサポートセンター開館  
 平成27年度 平成28年度移転に向けて準備  
 平成28年4月1日 多賀城駅北ビルB棟に新設・移転、一時預かり事業、利用者支援事業を新規開始  
 (平成28年度から30年度まで業務委託による運営)  
 平成30年10月1日 子育て世代包括支援センター機能としての支援の開始

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

未就学児とその保護者(市外利用者を含む)

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

- 保護者の育児不安を軽減し、安心して子育てができます。
- 乳幼児が安心して遊び、保護者同士の交流が持てるようになります。

## 手段（29年度の取り組み）

○地域子育て支援拠点事業:乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供等の実施  
 ○利用者支援事業:子育て家庭の個別ニーズを把握し、さまざまな子育て支援事業などの利用にあたっての情報集約や提供、相談など利用支援・援助を実施  
 ○一時預かり事業  
 ○くつづいたり、広報多賀城、市ホームページ、Facebook等による子育て支援情報の発信  
 ○開館時間:9:00～16:30  
 ○休館日:毎週水曜日、祝日の翌日、年末年始(12/28～1/4)  
 【子ども・子育て支援交付金 基準額に対し、国1/3 県1/3】  
 【登録料、一時預かり使用料、各種講座等参加料】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 市内に居住する未就学児(3/31現在)	人	4,067	4,037	3,951
	B				
活動指標	C 子育て支援事業の実施回数	回	74	165	202
	D 一時預かりの人数	人	—	500	789
	E				
成果指標	F 自由来館者・事業参加者数(延数)	人	11,967	38,459	38,968
	G 相談件数(延数)	件	612	1,132	1,275
付記事項		事業費	合計 千円	2,610 35,591	35,542
子育てサポートセンター1日平均利用者 ・平成27年度 54人 ・平成28年度 130人 ・平成29年度 133人		国支出金 千円	851 5,937	7,247	
		県支出金 千円	851 5,967	7,277	
		地方債 千円			
		その他 千円		2,138 2,609	
		一般財源 千円	908 21,549	18,409	
		正職員人工数 人工	1.45 1.3	0.7	
		正職員人件費 千円	11,600 10,400	5,600	
		トータルコスト 千円	14,210 45,991	41,142	

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	移転開館以来、利用者は増加しており、また、相談件数も多いことから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	地域子育て支援拠点としての役割のほか、平成30年10月からスタートする子育て世代包括支援センター機能も備え、母子保健分野及び地域や関係部署とさらに連携した支援を行い、妊娠期から出産・子育て期の切れ目ない支援を行うことが重要であることから、向上余地は大と考えています。
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

## 地域子育て支援事業

開始年度 H26 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 保健福祉部  
 担当課 子育て支援課  
 担当係 子ども政策係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項	02 児童福祉費
目	01 児童福祉総務費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	02 地域における子ども・子育て支援の充実

## 事務事業の開始背景、根拠

本市は出生率・人口移動率が県内でも高率で推移しており、子育て世帯の動きも比較的大きいという特徴があり、転入された子育て親子は不慣れな地で孤立しがちな傾向にあります。このため、このような方々にも安心して子どもを産み育てられる環境を整備することが求められています。

平成26年度 子育てガイドブックの作成(地域少子化対策支援強化交付金事業)  
 平成27年度 利用者支援専門員配置(平成28年度から子育てサポートセンターに配置)、「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型)」を活用した地域子育て支援事業(地方創生)を実施  
 平成29年度 子育て講演会、親子向けワークショップの開催  
 平成30年度 子育てガイドブックの作成、親子向けワークショップの開催

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

- ①未就学児の保護者
- ②0歳から小学生までの児童
- ③保育士、幼稚園教諭、放課後児童クラブ支援員、児童福祉関係職員など子育て支援者

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

- ・地域全体で子育てを支えていく意識向上が図られています。
- ・家庭は、子育ての第一義的な役割を担う意識が高まっています
- ・子どもは、創造性を發揮し、豊かな心が育まれ、将来に夢や希望を持つことができます。

## 手段（29年度の取り組み）

- 地域や企業や子育て支援関連施設等23分野と連携し、子育て世代を応援するための事業を実施
  - 子育て世代応援情報誌soda+(そだつ)を毎月1回発行
  - 赤ちゃんほっとステーションとして、市内公共施設等を33箇所を登録(平成30年3月末現在)
  - 「親子でsoda+(そだつ)講演会」を開催、参加者196名
    - ・日時・場所:11月3日、東北歴史博物館講堂
    - ・演題「自己肯定感を育む子育てを考える」
    - ・講師:明橋 大二氏(子育てハッピーアドバイス著者)
  - 子育て親子の感性を潤す「たがじょうでたのしくそだつワークショップ」を2回実施、参加者101名
    - ・日時・場所:9月9日 山王地区公民館、10月1日 文化センター展示室
- 【宮城県少子化対策支援市町村交付金 県1/2】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174
	B 市内に居住する小学生以下の児童数(4/1現在)	人	7,536	—	—
活動指標	C 事業分野数	回	—	21	23
	D 事業参加者数	人	—	5,565	3,798
成果指標	E 関係機関との連絡・事業参加回数	回	26	—	—
	F 事業参加者の満足度	%	—	98	99
	G [代替]相談・助言件数	件	1,347	—	—
付記事項		事業費	合計 千円	3,930	796
		国支出金	千円	1,142	
		県支出金	千円	1,142	465
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	1,646	796
		正職員人工数	人工	0.2	0.55
		正職員人件費	千円	1,600	4,400
		トータルコスト	千円	5,530	3,330

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	市内の企業等との連携や子育て支援のための講演会やワークショップ開催などを通じて、子育て不安の解消など、子育て親子に寄り添った支援を行っていることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
成果向上	<input type="checkbox"/> 順調ではない	子育て中の親子が孤立して不安にならないよう、講演会等の効果的な事業の実施と、地域や関連機関が連携する仕組みづくりが必要であることから、向上余地は大と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は大	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	

## 放課後児童クラブ施設整備事業

開始年度 H28 終了年度 H29 実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 保健福祉部  
 担当課 子育て支援課  
 担当係 子ども政策係

会計	01 一般会計	政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
款	03 民生費	施 策	03 子育て支援の充実
項	02 児童福祉費	基本事業	02 地域における子ども・子育て支援の充実
目	06 児童健全育成事業費		

## 事務事業の開始背景、根拠

児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者の就労等により昼間家庭において保護を受けることができない市立小学校の児童に対して、適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度に伴い制定した放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準への達成を目指し、対象学年の拡大と過密化の解消を図ることとした。

平成22年度	もみじ学級第二開設(城南小)
平成23年度	すいごのこ学級第二開設(多賀城小)
平成28年度	天真小第二放課後児童クラブ開設 多賀城八幡小第二放課後児童クラブ開設 多賀城小第三放課後児童クラブ開設 多賀城東小第二放課後児童クラブ開設 多賀城東小第三放課後児童クラブ開設 城南小第三・第四放課後児童クラブ開設 山王小第二・第三放課後児童クラブ開設
平成29年度	山王小第二・第三放課後児童クラブ開設

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

放課後児童クラブ

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

利用人員に合った放課後児童クラブが整備され、過密化が解消されています。

## 手段（29年度の取り組み）

小学校6年生までの受入対象学年拡大及び過密化の解消を図るための施設整備実施

- 山王小学校第二・第三放課後児童クラブ新設
- ・場所 山王小学校敷地内
- ・構造 プレハブ
- ・10年(H29. 7. 14～H39. 7. 13)間のプレハブ借上契約
- ・新設に伴う備品等の購入

【子ども・子育て支援交付金 基準額に対し、国1/3 県1/3】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 放課後児童クラブ(小学校区)	か所		3	1
	B				
活動指標	C 整備面積	m <sup>2</sup>		260	236
	D				
成果指標	E				
	F 整備した放課後児童クラブ数	か所		3	2
G					
	付記事項				
子ども・子育て支援事業計画に基づく施設整備数 H27年度：4クラブ(放課後児童健全育成事業として実施) 多賀城小学校1クラブ、多賀城東小学校1クラブ、天真小学校1クラブ、多賀城八幡小学校1クラブ H28年度：3クラブ 多賀城東小学校1クラブ、城南小学校2クラブ H29年度：2クラブ 山王小学校2クラブ	事業費	合計	千円	24, 142	4, 731
		国支出金	千円	15, 219	1, 446
		県支出金	千円	3, 804	1, 446
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	5, 119	1, 839
		正職員人工数	人工	1. 05	0. 35
		正職員人件費	千円	8, 400	2, 800
		トータルコスト	千円	32, 542	7, 531

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	■ 順調である	子ども・子育て支援事業計画に基づき、平成29年7月に、山王小学校第二及び第三放課後児童クラブを整備し、予定していた施設整備は完了したことから、順調であると評価しています。
	□ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	
	□ 向上余地は大	
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	平成29年度で事業が終了しました。

## 家庭相談事業

開始年度 S55 終了年度

実施計画 ○ 復興計画 ○ 総合戦略 ○

担当部 保健福祉部  
 担当課 子育て支援課  
 担当係 子ども家庭係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項	02 児童福祉費
目	01 児童福祉総務費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	03 子育ての不安の解消

## 事務事業の開始背景、根拠

家庭における児童養育の適正化等児童福祉の向上並びに相談援助の充実強化を図るため、昭和56年に家庭児童相談員が設置されました。相談内容は、非行、虐待、DV、親子関係、福祉制度、心身障害など多岐にわたります。平成28年に児童福祉法が改正され、子どもが「対象」から児童福祉を受ける「権利主体」へと大転換しました。児童虐待発生時の迅速・的確な対応策として、支援のための拠点の整備を市町村が努めることや要保護児童対策地域協議会の調整機関について専門職を配置すること等が定められました。

## 事務事業の改善改革経過、全体計画

平成17年度	多賀城市要保護児童対策地域協議会設置 (家庭相談員2名体制)
平成21年度	要対協における実務者会議を中学校区単位で実施し、家庭相談員を1名増員、3名体制
平成25年度～	DV予防啓発講座開始
平成26年度	多賀城市虐待防止マニュアル作成
平成28年度	社会福祉主事を1名増、家庭相談員を含め5名体制

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

18歳未満の子どもとその保護者、市民

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

- 虐待が未然に防止され、又は早期に発見され、すべての子どもが心身ともに健やかに生まれ育つ権利が擁護されています。
- 家庭内の子育てに関する不安やDV、離婚などについて悩みを持つ人が相談し、解決する支援が受けられています。

## 手段（29年度の取り組み）

- 家庭相談
  - ・相談受付時間 平日8:30～17:00  
(緊急時は24時間体制) 相談員3名
- 要保護児童対策地域協議会の活動
  - ・代表者会議(年1回)
  - ・実務者会議(児童相談所、警察、保育所及び学校等関係機関・年3回中学校区毎)
  - ・ケース会議(個別のケースに応じて開催)
- 児童虐待防止の推進
  - ・児童虐待防止推進講演会開催及び虐待防止啓発
  - DV予防啓発講座開催(年3回)
  - 虐待対応マニュアルの配布・周知

【子ども・子育て支援交付金 基準額に対し、国1/3 県1/3】

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 市内に居住する18歳未満児童の数(3/31現在)	人	10,803	10,585	10,403
	B 多賀城市人口(共通指標)	人	62,177	62,321	62,174
活動指標	C 家庭相談回数	回	3,991	5,666	3,794
	D 要保護児童対策地域協議会の会議の延べ開催回数	回	25	17	14
	E 虐待防止講演会等延べ参加者数	人	211	307	178
成果指標	F 実務者会議における要保護児童終結率	%	22.5	36.5	39
	G				
付記事項		事業費	合計 千円	7,397	6,918
要保護児童とは、保護者のいない児童または保護者に監護させることが不適切であると認められる児童です。		国支出金	千円	93	84
終結率とは、要保護児童数に対し、見守り及び支援等を実施した結果、状況が改善するなど要保護児童対策協議会において終結となった児童数の割合です。		県支出金	千円	93	84
		地方債	千円		
		その他	千円		
		一般財源	千円	7,211	6,750
		正職員人工数	人工	0.8	1.35
		正職員人件費	千円	6,400	10,800
		トータルコスト	千円	13,797	17,718
					16,210

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	□ 順調である	要保護児童の終結率はやや向上傾向にあるものの、転出によるケース移管に伴う終結が大半を占めています。転出以外のケースについては、傷病や障害、経済困難等、問題が複雑・多岐かつ長期にわたり、要保護児童等として関係機関と継続支援していく必要があることから、概ね順調であると評価しています。
	■ 概ね順調である	
成果向上	□ 順調ではない	
	□ 向上余地は大	要保護児童対策地域協議会において、関係支援機関と連携を図るとともに、支援機関向けの研修を実施する等支援の質を高め、効果的な援助を図っていますが、ケースが抱える課題は複雑・多岐かつ長期にわざることから、向上余地は小と考えています。
	□ 向上余地は中	
	■ 向上余地は小	

## 小学校入学応援事業

開始年度 H29 終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部 保健福祉部  
 担当課 子育て支援課  
 担当係 子ども政策係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項目	02 児童福祉費
	01 児童福祉総務費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	04 子育ての経済的負担の軽減

事務事業の開始背景、根拠	事務事業の改善改革経過、全体計画
子育て家庭における保護者の経済的負担の軽減を図るため、宮城県が行う宮城県小学校入学準備支援事業補助金を活用し、小学校に入学する第3子以降の子どもを監護する保護者に対し、多賀城・七ヶ浜スタンプ会共通商品券を支給するもの	平成28年度 宮城県小学校入学準備支援事業補助金要綱制定 平成29年度 多賀城市小学校入学応援事業実施要綱制定 事業開始

対象（誰、何に対して事業を行うのか）	手段（29年度の取り組み）
小学校に入学する第3子以降の子どもを監護する保護者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○支給対象者 小学校に入学する第3子以降の子どもを監護する保護者</li> <li>○支給額 30,000円相当の多賀城・七ヶ浜スタンプ会共通商品券</li> </ul>
意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○対象年齢児童が属する世帯に通知を郵送</li> <li>○該当世帯からの申請受付（窓口又は郵送）</li> <li>○交付決定通知郵送</li> <li>○多賀城・七ヶ浜スタンプ会から商品券発送</li> <li>○広報多賀城、市ホームページによる広報</li> </ul> <p>【宮城県小学校入学準備支援事業補助金 県1/2】</p>

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 小学校に入学する第3子以降の子どもを監護する保護者	人			91
	B				
活動指標	C 申請書郵送件数	件			582
	D 申請件数	件			97
	E				
成果指標	F 受給者数	人			91
	G 支給総額	千円			2,730
付記事項		事業費	合計	千円	2,833
申請件数97件と受給者数91件の差異は、第2子による誤申請です。			国支出金	千円	
			県支出金	千円	1,365
			地方債	千円	
			その他	千円	
			一般財源	千円	1,468
			正職員人工数	人工	0.25
			正職員人件費	千円	2,800
			トータルコスト	千円	5,633

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input checked="" type="checkbox"/> 順調である <input type="checkbox"/> 概ね順調である <input type="checkbox"/> 順調ではない	対象者への交付率は100%を達成していることから、順調であると評価しています。
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大 <input type="checkbox"/> 向上余地は中 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は小	全対象者への給付がされ、負担軽減が図られていることから、向上余地は小と考えています。

## 子ども医療費助成事業

開始年度

終了年度

実施計画 ○ 復興計画

総合戦略 ○

担当部	保健福祉部
担当課	国保年金課
担当係	国保庶務係

会計	01 一般会計
款	03 民生費
項	02 児童福祉費
目	05 乳幼児等医療対策費

政 策	02 元気で健やかに暮らせるまち
施 策	03 子育て支援の充実
基本事業	04 子育ての経済的負担の軽減

## 事務事業の開始背景、根拠

【この事務事業は、子ども医療費助成事業県補助分・市単独拡大分を合わせた事業です。】  
 県では、経済的負担の軽減、適切な受診機会の確保及び児童の健全育成を図るとともに、少子化対策の一環としても、乳幼児医療費の助成を補助事業として実施しています。  
 ○県補助対象枠  
 平成28年度:通院=0歳～2歳児、入院=0歳～未就学児  
 平成29年度:通院及び入院=0歳～未就学児

## 事務事業の改善改革経過、全体計画

(市単独による拡大分)  
 平成14年度 3歳児の通院  
 平成21年度 4歳児から小学校入学前までの通院  
 平成25年度 小学生1年生から小学3年生までの通院、  
 小学生1年生から中学3年生までの入院  
 平成28年度 小学4年生から小学6年生までの通院  
 平成29年度 中学1年生から高校3年生までの通院、  
 高校1年生から高校3年生までの入院

## 対象（誰、何に対して事業を行うのか）

通院:0歳～小学6年生とその保護者  
 (財源)県補助=0歳～未就学児、市単独=小学1～小学6年生(平成29年10月から高校3年生まで拡大)  
 入院:0歳～中学3年生とその保護者  
 (財源)県補助=0歳～未就学児、市単独=小学1～中学3年生(平成29年10月から高校3年生まで拡大)

## 手段（29年度の取り組み）

医療機関窓口での一部負担をせずに受診できる、現物給付の方法による子ども医療費助成の実施(所得制限あり。婚姻歴がある方及び生活保護受給者を除く。)

## ※県補助事業

未就学児の入通院に係る医療費の自己負担分を助成  
 【乳幼児医療費助成事業補助金 県1/2、同事業に係る審査支払業務委託費補助金 県1/2】

## ※市単独事業

小学生1年生から小学6年生までの通院、小学生1年生から中学3年生までの入院の自己負担分を助成

## &lt;新規&gt;

平成29年10月からは、通院及び入院とともに18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子どもまで対象年齢を拡大

## 意図（事業実施により対象をどのような状態にしたいのか）

- ・子育て家庭における子どもの医療費に係る経済的負担が軽減されています。
- ・子どもの適切な受診機会が確保され、健全育成が図られています。

## ○活動指標、成果指標、事業費の推移

区分	指標名	単位	27年度	28年度	29年度
			実績	実績	実績
対象指標	A 受給対象者数	人	7,059	6,857	7,781
	B				
活動指標	C 年間助成件数	件	88,898	93,234	106,596
	D				
	E				
成果指標	F [代替]年間助成額	千円	165,999	177,035	201,015
	G [代替]1人当たり助成額	円	23,516	25,818	25,834
付記事項		事業費	合計	千円	169,649 181,342 207,305
			国支出金	千円	
			県支出金	千円	34,572 35,279 57,693
			地方債	千円	
			その他	千円	
			一般財源	千円	135,077 146,063 149,612
			正職員人工数	人工	1.2 1.25 1.3
			正職員人件費	千円	9,600 10,000 10,400
			トータルコスト	千円	179,249 191,342 217,705

## ○これまでの取り組みの評価

事業状況	<input type="checkbox"/> 順調である	平成29年4月から県補助対象が一部拡大されたことに伴い、本市においても平成29年10月から入通院ともに18歳に達する日以後の最初の3月31日までの子どもまで、市単独拡大分の対象年齢を拡大しました。このことにより、年間助成額も増加しており、より多くの子育て家庭の医療費に係る負担軽減が図られていると見られることから、概ね順調であると評価しています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 概ね順調である	
	<input type="checkbox"/> 順調ではない	
成果向上	<input type="checkbox"/> 向上余地は大	市単独拡大分については、地方単独医療費助成に伴う国保の公費負担減額措置により国庫補助金が減額されることから、所得制限の緩和については慎重な検討を踏まえる必要がありますが、子育て家庭の経済的負担の軽減に向けては、向上余地は中と考えています。
	<input checked="" type="checkbox"/> 向上余地は中	
	<input type="checkbox"/> 向上余地は小	